※※※

令和８年第２回定例会

別　海　町　議　会　会　議　録

第１号（令和　８年　６月１７日）

○議事日程

日程第　１		会議録署名議員の指名
日程第　２		議会運営委員会報告
日程第　３		会期決定の件
日程第　４		諸般の報告
日程第　５		行政報告
日程第　６		提出案件の概要説明
日程第　７	議案第３６号	令和８年度別海町一般会計補正予算（第２号）
日程第　８	議案第３７号	令和８年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
日程第　９	議案第３８号	令和８年度町立別海病院事業会計補正予算（第１号）
日程第１０	議案第３９号	令和８年度別海町下水道等事業会計補正予算（第１号）
日程第１１	議案第４０号	別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第１２	議案第４１号	別海町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第１３	議案第４２号	別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第１４	議案第４３号	別海町牧柵等管理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第１５	議案第４４号	工事請負契約の締結について（町道上風連地区１号線改良舗装工事）
日程第１６	議案第４５号	工事請負契約の締結について（西春別北１号線改良舗装工事）
日程第１７	議案第４６号	工事請負契約の締結について（泉川第１地区第２東３号線改良舗装工事）
日程第１８	議案第４７号	工事請負契約の締結について（町道上春別原野５４線舗装修繕工事）
日程第１９	議案第４８号	工事請負契約の締結について（イーストタウン寿団地公営住宅改修建築工事（６号棟））
日程第２０	議案第４９号	工事請負契約の締結について（イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事（６号棟））
日程第２１	議案第５０号	工事請負契約の締結について（浸出水処理施設回転円板更新工事）

日程第２２　議案第５１号　財産の取得について（スクールバス）
日程第２３　議案第５２号　財産の取得について（除雪専用トラック）
日程第２４　議案第５３号　財産の取得について（除雪ドーザ）
日程第２５　議案第５４号　財産の取得について（消防団防火衣）
日程第２６　議案第５５号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第２７　議案第５６号　土地改良事業の施行について
日程第２８　同意第　２号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第２９　同意第　３号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３０　同意第　４号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３１　同意第　５号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３２　同意第　６号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３３　同意第　７号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３４　同意第　８号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３５　同意第　９号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３６　同意第１０号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３７　同意第１１号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３８　同意第１２号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３９　同意第１３号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４０　同意第１４号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４１　同意第１５号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４２　同意第１６号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４３　同意第１７号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４４　同意第１８号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４５　同意第１９号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４６　同意第２０号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４７　同意第２１号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４８　同意第２２号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４９　同意第２３号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第５０　同意第２４号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第５１　同意第２５号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第５２　同意第２６号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第５３　同意第２７号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第５４　同意第２８号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第５５　報告第　７号　令和７年度別海町一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第５６　報告第　８号　令和７年度別海町介護サービス事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
日程第５７　報告第　９号　令和７年度別海町下水道等事業会計予算繰越計算書について

○会議に付した事件

日程第　１　　会議録署名議員の指名
日程第　２　　議会運営委員会報告

日程第　３		会期決定の件
日程第　４		諸般の報告
日程第　５		行政報告
日程第　６		提出案件の概要説明
日程第　７	議案第３６号	令和８年度別海町一般会計補正予算（第２号）
日程第　８	議案第３７号	令和８年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
日程第　９	議案第３８号	令和８年度町立別海病院事業会計補正予算（第１号）
日程第１０	議案第３９号	令和８年度別海町下水道等事業会計補正予算（第１号）
日程第１１	議案第４０号	別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第１２	議案第４１号	別海町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第１３	議案第４２号	別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第１４	議案第４３号	別海町牧柵等管理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第１５	議案第４４号	工事請負契約の締結について（町道上風連地区１号線改良舗装工事）
日程第１６	議案第４５号	工事請負契約の締結について（西春別北１号線改良舗装工事）
日程第１７	議案第４６号	工事請負契約の締結について（泉川第１地区第２東３号線改良舗装工事）
日程第１８	議案第４７号	工事請負契約の締結について（町道上春別原野５４線舗装修繕工事）
日程第１９	議案第４８号	工事請負契約の締結について（イーストタウン寿団地公営住宅改修建築工事（６号棟））
日程第２０	議案第４９号	工事請負契約の締結について（イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事（６号棟））
日程第２１	議案第５０号	工事請負契約の締結について（浸出水処理施設回転円板更新工事）
日程第２２	議案第５１号	財産の取得について（スクールバス）
日程第２３	議案第５２号	財産の取得について（除雪専用トラック）
日程第２４	議案第５３号	財産の取得について（除雪ドーザ）
日程第２５	議案第５４号	財産の取得について（消防団防火衣）
日程第２６	議案第５５号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第２７	議案第５６号	土地改良事業の施行について
日程第２８	同意第　２号	別海町農業委員会委員の任命について
日程第２９	同意第　３号	別海町農業委員会委員の任命について
日程第３０	同意第　４号	別海町農業委員会委員の任命について
日程第３１	同意第　５号	別海町農業委員会委員の任命について
日程第３２	同意第　６号	別海町農業委員会委員の任命について

日程第３３　同意第　７号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３４　同意第　８号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３５　同意第　９号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３６　同意第１０号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３７　同意第１１号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３８　同意第１２号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第３９　同意第１３号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４０　同意第１４号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４１　同意第１５号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４２　同意第１６号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４３　同意第１７号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４４　同意第１８号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４５　同意第１９号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４６　同意第２０号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４７　同意第２１号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４８　同意第２２号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第４９　同意第２３号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第５０　同意第２４号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第５１　同意第２５号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第５２　同意第２６号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第５３　同意第２７号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第５４　同意第２８号　別海町農業委員会委員の任命について
日程第５５　報告第　７号　令和７年度別海町一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第５６　報告第　８号　令和７年度別海町介護サービス事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
日程第５７　報告第　９号　令和７年度別海町下水道等事業会計予算繰越計算書について

○出席議員（１６名）

	１番　市　川　聖　母		２番　吉　田　和　行
	３番　髙　橋　眞結美		４番　伊　勢　　徹
	５番　貞　宗　拓　雄		６番　宮　越　正　人
	７番　横　田　保　江		８番　田　村　秀　男
	９番　小　椋　哲　也		１０番　外　山　浩　司
	１１番　今　西　和　雄		１２番　松　原　政　勝
	１３番　中　村　忠　士		１４番　佐　藤　初　雄
副議長	１５番　戸　田　憲　悦	議　長	１６番　西　原　　浩

○欠席議員（　０名）

○出席説明員

町　　長	曽　根　興　三	副　町　長	浦　山　吉　人

教育長	相澤　要	代表監査委員	竹中　仁
監査委員	斉藤雅美	選挙管理委員会委員長	永田雅夫
農業委員会会長	信夫重勝	総務部長	谷村将志
総務部参与	竹中利哉	総合政策部長	松本博史
経営管理部長	寺尾真太郎	福祉部長	宮本栄一
保健生活部長	小川信明	産業振興部長	小野武史
建設水道部長	外石昭博	病院事務長	石戸谷友絵
会計管理者	伊藤輝幸	教育部長	田畑直樹
農業委員会事務局長	福原義人	監査委員事務局長	木戸口誠
総務部次長	松田勝広	総務部次長	岩口裕昭
総合政策部次長	小村　茂	保健生活部次長	高橋勇樹
産業振興部次長	大坂恒夫	教育部次長	角川具哉
尾岱沼支所長	門間勝司	総合政策課長	佐藤貴也
人事財産課長	齋藤　陽	福祉課長	佐藤　亮
老人保健施設事務長	渡辺久利	母子健康センター長	根本博美
農政課長	皆川　学	商工観光課長	堀込美穂
管理課長	入田浩明	建築住宅課長	廣島静治
建築住宅課技術長	篠田敬介	事業課長	佐竹和仁
上下水道課長	西田和弘	病院事務課長	椛木直人
学校教育課長	橋本達也	生涯学習課長	立澤雅彦
生涯学習センター長	恒川敦史	図書館長	堺　啓
郷土資料館長他	石渡一人		

○議会事務局出席職員

事務局長	入倉伸顕	主幹	武田文吉

○会議録署名議員

4番	伊勢　徹	5番	貞宗拓雄
6番	宮越正人		

開会　午前１０時００分

◎開会宣告

○議長（西原　浩君）　おはようございます。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は報道関係者の写真撮影とパソコンの使用を許可しております。

庁舎内はナチュラル・ビズ・スタイル、年間を通した働きやすい服装が実施されております。議場内においてもネクタイを着用しないことを許可しておりますので申し上げておきます。

また、議場内において体調管理のために必要な水分の補給を許可しておりますので、併せて申し上げておきます。

ただいまから令和８年第２回別海町議会定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は１６名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで議事に入ります前に表彰状の伝達を行います。

◎表彰状の伝達

〔Ｊアラート訓練放送〕　ただいまから訓練放送を行います。

○議長（西原　浩君）　Ｊアラート入ったので暫時休憩いたします。

午前１０時０１分 休憩

午前１０時０１分 再開

○議長（西原　浩君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議会事務局長（入倉伸顕君）　この度、長年にわたる議員の職責を通して地方自治の振興発展に貢献された功績により、北海道町村議会議長会から令和８年自治功労者として西原議長が議員在職２５年以上表彰を受賞され、今西和雄議員が議員在職１５年以上表彰を受賞されました。

また、北海道町村議会議長会主催の第４６回議会広報コンクールにおきまして、議会だより１１６号が名誉ある最高賞の特選に選ばれました。

このことを受けまして、表彰状の伝達を行います。

まずはじめに、戸田副議長から西原議長へ表彰状の伝達を行います。

戸田副議長、西原議長、ご登壇お願いします。

○副議長（戸田憲悦君）　はい。

表彰状。

別海町議会、西原浩殿。

あなたは、町村議会議員として永年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績は誠に顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

令和８年６月９日、北海道町村議会議長会会長、渡部孝樹。

○議会事務局長（入倉伸顕君）　続きまして、西原議長から今西議員へ表彰状の伝達を行

います。
　今西議員、ご登壇をお願いします。
○議長（西原　浩君）　表彰状。
　別海町議会、今西和雄殿。
　あなたは、町村議会議員として１５年以上にわたり地域の振興発展に寄与貢献されたその功績は誠に顕著であります。
　よって、ここにこれを表彰します。
　令和８年６月９日、北海道町村議会議長会会長、渡部孝樹。
　おめでとうございます。
○議会事務局長（入倉伸顕君）　続きまして、西原議長から広報広聴常任委員会、田村委員長、中村副委員長へ表彰状及び盾の伝達を行います。
　田村委員長、中村副委員長、ご登壇願います。
○議長（西原　浩君）　表彰状。
　特選、別海町議会。
　貴議会は、第４６回北海道町村議会広報コンクールにおいて頭書の成績を収められましたので、その創意と努力に敬意を表し、記念品を贈り、これを賞します。
　令和８年６月９日、北海道町村議会議長会会長、渡部孝樹。
　おめでとうございます。
（拍手）
○議会事務局長（入倉伸顕君）　以上で表彰状の伝達を終わります。
　皆様は席にお戻りください。
○議長（西原　浩君）　それでは会議を続けます。
　本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（西原　浩君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。
　会議録署名議員は会議規則第１２６条の規定により議長において指名いたします。
　４番伊勢議員
○４番（伊勢　徹君）　はい。
○議長（西原　浩君）　５番貞宗議員。
○５番（貞宗拓雄君）　はい。
○議長（西原　浩君）　６番宮越議員。
○６番（宮越正人君）　はい。
○議長（西原　浩君）　以上、３名を指名いたします。

◎日程第２　議会運営委員会報告

○議長（西原浩君）　日程第２　議会運営委員長から委員会の協議概要について報告があります。
　なお、本件は報告のみであります。
　議会運営委員長。

○議会運営委員長（小椋哲也君）

５月２９日及び６月８日に開催いたしました議会運営委員会で、第２回定例会にかかる運営等について協議をいたしましたので、その内容について報告申し上げます。

第２回定例会に町側から提出されております案件は全部で５１件であります。

内容は、令和８年度各会計補正予算が４件、条例の一部改正が４件、工事請負契約の締結が７件、財産の取得が４件、辺地にかかる公共的施設の総合整備計画の策定が１件、土地改良事業の施行が１件、別海町農業委員会委員の任命についての同意が２７件、令和７年度各会計繰越計算書の報告が３件であります。

これら提出案件のうち、各会計補正予算の４件を除いては委員会への付託は省略し、本会議において質疑、討論、採決すべきものとし、令和８年度各会計補正予算については予算決算審査特別委員会に付託して慎重な審査をすべきものと決定いたしました。

なお、令和８年度各会計補正予算４件、同意第２号から同意第２８号までの２７件、報告第７号から報告第９号までの３件については関連がありますので、それぞれ一括議題とすることに決定しました。

令和７年度各会計繰越計算書３件につきましては報告のみであります。

次に、会期及び議事日程であります。

第２回定例会の会議は６月１７日から６月２３日までの７日間とし、初日には町長提出議案の内容説明、質疑を行います。

その後、休会とし、広報小委員会、広聴小委員会、広報・広聴常任委員会をそれぞれ開催します。

２日目は一般質問を行います。

３日目は一般質問を行い、一般質問終了後休会とし、令和８年度各会計補正予算審査のため、予算決算審査特別委員会を開催します。

４日目から５日目までは休会とします。

６日目は休会とし、総務産業常任委員会と福祉文教常任委員会をそれぞれ開催します。

７日目最終日は、特別委員会に付託した議案の審査結果の報告、町長提出議案の討論採決を行うことと決定しました。

次に、一般質問であります。

通告を受理しております一般質問は、田村議員、中村議員、伊勢議員、松原議員、外山議員、市川議員、今西議員、髙橋議員、小椋議員、吉田議員の１０名で、全員が一問一答方式であります。

質問の順番は、会議規則等運用規定に基づき通告順に行うこととしました。

議員各位、理事者におかれましては、効率的な議会運営と活発な政策議論となるよう、町民に分かりやすい、簡明かつ明確な質問や答弁に配慮されますようお願い申し上げます。

次に、議員委員会発議案件であります。

現在予定されております議員委員会提出案件は２件であります。

内容は、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実強化を求める意見書案が戸田議員から、医療・介護分野に対する大規模かつ抜本的な財源確保を求める意見書案が福祉文教常任委員会から、それぞれ提出されるもので、いずれも定例会最終日に提案することとなっております。

最後に、反問権、発言の機会の付与についてですが、町長ほか職員が議長の許可により議員の質問に対して論点を明確にするためのもので、議会での議論が活性化し、議論のポイントを町民の皆様にわかりやすくするために導入したものであります。

町長をはじめ、執行機関並びに議員各位には、その趣旨を十分ご理解いただきますようお願いいたします。

以上で、議会運営委員会で協議した内容の報告といたします。

◎日程第３　会期決定の件

○議長（西原　浩君）　日程第３　会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から６月２３日までの７日間にしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から６月２３日までの７日間と決定いたしました。

◎日程第４　諸般の報告

○議長（西原　浩君）　日程第４　諸般の報告を行います。

諸般の報告はお手元に配布のとおりであります。

◎日程第５　行政報告

○議長（西原　浩君）　日程第５　行政報告を行います。

町長。

○町長（曽根興三君）　おはようございます。

本日、令和８年第２回の町議会定例会を招集させていただきました。

議員の皆様方におかれましては、時節柄大変お忙しい中、全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定例会開会にあたりまして、行政報告を申し上げます。

まずはじめに、本町といろいろな団体、大学等との連携協定についてでございます。

３件あります。

１件目は、４月２１日に、学校法人慈慶学園と本町の地域資源を活用した、食と美などをテーマとした産業振興をはじめとした連携協定でございます。

同法人は全国各地の学校運営、経営を行っていますが、町内の雇用情勢も、保育士や看護師の人材などと並びまして、町内の飲食店の減少等もあり、調理師人材の確保が急務と考えております。

また、本町の産業形態から見ても、大半は男性が就業する業種が多いため、女性が新たに産業を作る、女性が輝く職場を作る、そういう施策を意識して行っていく必要があると考えておりまして、今回は同法人が運営しております学校の中から、札幌ベルエポック製菓調理専門学院、これはお菓子の方の学校です。

そしてもう一つは同美容専門学校、この２つとの連携協定を結んでおります。

２件目は、５月２８日に北海道銀行と各種地域創生の施策に関する連携協定の締結でございます。

この協定は、市街地の活性化、大学及び企業などとの連携の促進、副業人材の採用など、本町のこの先５０年の未来を見据えての施策を考える上で、同銀行が持っておりますネットワークを活用させていただきながら、各種施策に対して連携を図るものでございます。

この協定は、今後締結を予定しております東京大学及び小樽商科大学との協定ともつながる包括的な協定となっておりまして、現在、東京大学とは１１月に、小樽商科大学とは７月に協定締結に向けて準備を進めております。

３件目は、６月８日に芝浦工業大学と、人間中心デザインの知見を生かしながら、地域課題の解決と魅力向上等に関する連携協定でございます。

この協定は、現在本町に勤務する地域おこし協力隊の隊員が、同大学のデザイン工学部教授のご子息であったというようなご縁もありまして、国内屈指の歴史ある工業系の大学、こことの連携協定と協力となりました。

町と大学、お互いの取り組みについて、先日学長とお会いしまして、有意義な意見交換を行いましたところ、早速来月から学生のインターンシップが始まる予定となっております。

デザインを学ぶ若者の柔軟な発想を本町の政策に取り入れ、また、地域課題を通じた学びは、未来を担う若者の成長に貢献できるものと大変期待をしております。

以上が連携協定に関する報告でございます。

次に、酪農畜産の情勢についてご報告申し上げます。

町内の生乳生産量は、本年１月から４月末までの実績で、対前年比９８．５％、数量で１６万１，０００トン、生産額で言いますと対前年比１０３．１％、額で２０２億円となっております。

生産量としましては、道内全域で減少となっておりますけれども、生産額については、昨年度からのプール乳価の上昇もありまして、対前年比を上回る結果となっております。

これからの夏の暑さや牧草の生育状況などにより、生産量が大きく変わる可能性がありますので、今後も動向をしっかり注意していかなければならないと考えております。

なお、その作況についてでございますが、春先から寒暖差の大きい天候が続いているところですが、１番草の生育状況は平年並みとなっております。

６月に入り、暖かい日が数日ありましたけれども、月の大半が気温が低い状況が続いておりまして、牧草の生育には若干懸念しているところですが、これは自然が相手のため、今後生育期となることを期待しております。

一部の地域では、もう刈り入れが始まっております。

次に、水産業について状況を申し上げます。

はじめに、春のホタテ漁、これは５月２３日で操業を終えております。

今期の水揚げ数量は、対前年比１１８％、数量で１万８，０００トン、金額では対前年比１１６％、額で１２０億８，０００万円となりまして、しけや流氷の影響により連続した操業ができない状況ではありましたけれども、ホタテ価格の高騰も重なりまして、数量金額ともに前年を大きく上回る結果となっております。

続いて、ホタテを除く全魚種の水揚げです。

５月末時点で、コマイ、ニシン、ホッキ、アサリの水揚げが好調だったこともありまして、水揚げ数量は対前年比で１１０．９％、数量で３，８００トン。

金額で申し上げますと、対前年比１２２％、９億８，７００万円と、いずれも前年比を上回る状況であります。

また、野付湾の風物詩であります夏のホッカイシマエビ漁、これについては６月１５日から漁が始まっておりまして、７月７日までの漁期を予定しております。

漁獲量につきましては、昨年より０．１トン多い８．１トンを予定しているところでございます。

次に、商工業観光についてです。

はじめに、令和７年度の主な中小企業振興事業の実績についてですが、町内建設業者の受注機会の確保を目的としました地域貢献中小企業支援事業、これに１５２件、それから、開業経営拡大支援等を目的としました起業家支援事業、これは１２件、商店街活性化を目的としましたにぎわい商店街創造事業、これに９件の補助を実施いたしました。

次に、令和７年度の観光客の入込数でございますけれど、対前年比１１３．８％、人数で３９万５，０００人となっております。

産業祭２日目の中止やあきあじまつりの中止などによりまして、入込数にも影響があったところではありますけれども、２年ぶりのえび祭りの開催や各観光施設の集客増などによりまして、令和６年度の入込数から５万人近く上回る方々が本町に訪れていただき、大変感謝をしております。

次に、町内のイベントについてでございます。

はじめに、５月１８日から２１日までの４日間の日程で開催されました尾岱沼潮干狩りフェスティバル、これですが、来場者は４日間で１，４４６人、その方にお越しいただきまして、子供から大人まで多くの方に楽しんでいただいております。

次に、５月２３日に、東京池袋ホテルメトロポリタンを会場としまして、第３１回の東京・別海ふるさと会の総会、懇親会が開催されました。

来賓者を含めまして８８名の出席のもとに開催されました。

出席した会員の皆様は、１年ぶりに再会した喜びや、それから、総会終了後の懇親会等におきましても、地元企業や協賛企業から提供されました特産品の抽選会などで大変盛り上がりまして、終始笑顔あふれる総会となりました。

また、その後、東京・別海ふるさと会は、今回の総会開催を経て、設立３０周年を迎えました。

これを記念としまして、今月初めの６月２日から４日までの日程で、会員１１名が本町を訪れまして、３０周年記念植樹を実施しました。

植樹場所は別海町ふるさとの森で、植樹の位置的にはべつかい乳業公社の入り口側向かいの土地となっております。

ふるさと会の今後４０周年、５０周年に向けて、末永い活動と、それから交流をしていただくよう、町としても祈念をしているところでございます。

次に、６月６日に開催されました別海町植樹祭でございます。

当日は小雨降る肌寒い日の開催にも関わらず、議員各位をはじめとしまして、多くの方にご参加いただきました。

エゾヤマザクラ１，４００本の植樹を実施することができました。

ご参加、ご協力いただきました皆様方に感謝を申し上げます。

次に、建設工事等の発注状況についてでございます。

６月４日現在、工事及び業務委託を合わせまして６９件、約１６億２，０００万円と、今年度計画しております発注予定件数の５２％を発注しております。

おおむね計画どおりの進捗状況となっていますので、今後も適期の発注を心がけ、事務を進めてまいります。

最後に、ふるさと納税でございます。

本年５月末で令和７年度の受入件数、金額等がまとまりました。

確定件数、金額の具体的な数字については省略をさせていただきますけれども、件数は約１３３万件、金額では２１０億円と、大変多くの寄附を受け入れる結果となりました。

また、受入金額が６年連続増加している、この状況となっております。

この場をお借りしまして、本町を応援していただいております寄附者の皆様をはじめとする、ふるさと納税返礼などに協力していただいた企業の皆様方、また、関わった全ての皆様方に心から感謝とお礼を申し上げます。

なお、ふるさと応援寄附金を原資とします７年度末の基金残高でございますけれど、ふるさと応援基金そのもので１４９億円、それから、他のふるさと納税を原資とした基金を合わせますと、合計で１６５億円となっております。

寄付者の皆様方の意向に沿って適切に事業に反映し、それから、長期の町財政をしっかり見据えて、着実な運営、それから活用をしていきたいと考えております。

以上をもちまして行政報告を終わらせていただきます。

これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎日程第６　提出案件の概要説明

○議長（西原　浩君）　日程第６　提出案件の概要について説明があります。

○副町長（浦山吉人君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　副町長。

○副町長（浦山吉人君）　本定例会に提出をいたしました議案等について、その概要を説明いたします。

なお、提案理由につきましては、議案等が上程された際に詳細を説明いたしますので、私からは概略の説明とさせていただきます。

提出をいたしました案件は、議案が２１件、同意が２７件、報告が３件です。

議案第３６号は一般会計補正予算です。

社会資本整備総合交付金の減額内示に伴う関連事業費の減額がありますが、畜産クラスター事業をはじめとする農業関係間接補助事業や、児童遊園地遊具等整備事業、有害鳥獣対策車両購入事業など、新規事業の追加により大きく増額となることから、全体として増額補正を行うものです。

議案第３７号は国民健康保険特別会計補正予算です。

令和７年分所得確定に伴う税額の再算定に加え、本定例会に提出をする別海町国民健康保険税条例の一部改正に係る改正内容を踏まえた再算定などにより、増額補正を行うものです。

議案第３８号は町立別海病院事業会計補正予算です。

防衛省からの再編関連訓練移転等交付金を活用し、院内設備の更新工事を実施するた

め、増額補正をするものです。

議案第３９号は下水道等事業会計補正予算です。

社会資本整備総合交付金事業の内示や、会計間交流及び別海終末処理場内の機器修繕費用などの精査により、収益的収支、資本的収支ともに減額補正を行うものです。

議案第４０号、別海町国民健康保険税条例の一部改正は、本年３月に地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、政令等に準じた条例改正を行うもので、保険税負担の公平性の確保などの観点から見直しを行うほか、子ども・子育て支援納付金の創設に伴い、引用条項等を整理するものです。

議案第４１号、別海町特別職報酬等審議会条例の一部改正は、令和７年度に行った組織改編により、本審議会の庶務担当課の名称変更が必要となっておりましたが、改正漏れが確認されたことから、今回改めて改正を行うものです。

議案第４２号、別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部改正は、介護保険法施行令及び指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部改正が告示され、介護保険料等の基準額や、介護保険施設での食事提供に要する額の見直しが行われたことから、本町においても同様の改正を行うものです。

議案第４３号、別海町牧柵等管理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正は、矢臼別演習場における演習実施時の家畜被害を防止する目的で設置をされた施設について、今年度利用農家１戸が国の移転措置事業により移転をすることとなったことから、この農家が利用していた施設について用途を廃止し、財産処分を行うため、条例の一部改正を行うものです。

議案第４４号から議案第５０号までの工事請負契約の締結については、６月４日に入札を行った工事のうち、予定価格が１件５，０００万円を超えるものについて議会の議決を求めるものです。

議案第５１号から議案第５４号の財産の取得については、同じく６月４日に入札を行ったスクールバスなどの車両購入のほか、消防団防火衣の取得について、その予定価格がいずれも１，５００万円を超えることから、議会の議決を求めるものです。

議案第５５号は、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてです。

奥行辺地について公共的施設を整備する必要があることから、令和８年度から令和１２年度まで５年間の整備計画を策定するものです。

議案第５６号は、土地改良事業の施行についてです。

別海浄水場と泉川浄水場及び各揚水機の間で使用している通信回線を光回線に改修する工事の実施にあたり、補助要件である土地改良事業計画を定める必要があることから、土地改良法第９６条の２第２号の規定により議会の議決を求めるものです。

同意第２号から同意第２８号までの別海町農業委員会委員の任命については、令和８年７月１９日をもって現在の農業委員の任期が満了となることに伴い、新たな農業委員を選任をしたので、任命について議会の同意を求めるものです。

報告第７号、令和７年度一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第８号、令和７年度別海町介護サービス事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第９号、令和７年度別海町下水道等事業会計予算繰越計算書についての３件は、いずれも令和７年度予算を令和８年度に繰り越した事業について繰越計算書を調整したもので、議会に報告をするものです。

以上で、提出をいたしました議案の概要説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原　浩君）　ここでお諮りします。

本定例会に提出されております議案第４０号から同意第２８号までの４４件については、会議規則第３９条第３項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４０号から同意第２８号までの４４件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第７　議案第３６号から日程第１０　議案第３９号まで

○議長（西原　浩君）　日程第７　議案第３６号、令和８年度別海町一般会計補正予算（第２号）、日程第８　議案第３７号、令和８年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）、日程第９　議案第３８号、令和８年度町立別海病院事業会計補正予算（第１号）、日程第１０　議案第３９号、令和８年度別海町下水道等事業会計補正予算（第１号）の４件については、別海町議会会議規則第３７条の規定により一括議題といたします。

内容について順次説明を求めますが、ここで説明者に申し上げます。

この４件の補正予算については、予算決算審査特別委員会に付託し、詳細な審査をしたいと考えておりますので、内容については要点のみにとどめて説明願います。

それでは、はじめに議案第３６号、令和８年度別海町一般会計補正予算第２号の説明を求めます。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　議案第３６号の内容説明をいたします。

別冊の令和８年度別海町一般会計補正予算書、補正第２号の１ページをご覧ください。

令和８年度別海町一般会計補正予算（第２号）。

令和８年度別海町一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

第１条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ２億９，０８０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２９５億９，３５０万円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表、歳入歳出予算補正による。

第２条、地方債の補正。

地方債の変更は、第２表、地方債補正による。

２ページにお進みください。

第１表、歳入歳出予算補正で、補正額の欄で申し上げます。

まず歳入です。

１５款、国庫支出金、１項と２項で、１億７，７４３万８，０００円の減。
１６款、道支出金、１項と２項で、４億７，１２７万円の増。
１８款、寄付金、１項で、１，０００万円の増。
１９款、繰入金、１項で、９８７万円の減。
２１款、諸収入、５項で、１２３万８，０００円の増。
２２款、町債、１項で、４４０万円の減。
歳入合計で２億９，０８０万円の追加です。
３ページにお進みください。
歳出です。
２款、総務費、１項から３項で、２，７６８万７，０００円の増。
３款、民生費、１項と２項で、７１０万２，０００円の増。
４款、衛生費、１項で、１，７８５万４，０００円の増。
６款、農林水産業費、１項と４項で、４億４，６６５万９，０００円の増。
７款、商工費、１項で、４９５万円の減。
８款、土木費、２項で、２億１，１０２万８，０００円の減。
９款、消防費、１項で、８０万２，０００円の増。
１０款、教育費、２項と６項で、６６７万４，０００円の増。
歳出合計で２億９，０８０万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ２９５億９，３５０万円とするものです。
４ページにお進みください。
第２表、地方債補正で３件の変更です。
１件目の社会資本整備道路交付金事業、２件目の橋梁長寿命化補修事業、３件目の除雪機械等購入事業は、いずれも国の社会資本整備総合交付金関連の事業ですが、交付金の減額内示に伴う事業量の変更や、地方債との財源の組替えによりまして、起債の限度額を変更するものです。
なお、変更する３事業の起債の方法、利率、償還の方法については変更はありません。
下段合計になりますけれども、補正前の限度額１３億７，０９０万円から４４０万円を減額し、補正後の限度額を１３億６，６５０万円とするものです。
続いて、５ページから２２ページまでは、歳入歳出補正予算事項別明細書になりますけれども、説明につきましては省略させていただきます。
以上で議案第３６号、一般会計補正予算の内容説明を終わります。
○議長（西原　浩君）　次に、議案第３７号、令和８年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）の説明を求めます。
○保健生活部次長（高橋勇樹君）　はい、議長。
○議長（西原　浩君）　保健生活部次長。
○保健生活部次長（高橋勇樹君）　議案第３７号の内容説明をいたします。
別冊の令和８年度別海町国民健康保険特別会計補正予算書のページをお開きください。
令和８年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）。
令和８年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。
第１条、歳入歳出予算の補正。
歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ１，９００万円を追加し、歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ２６億７，７００万円とする。
第２項、歳入歳出予算の補正の各項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表、歳入歳出予算補正による。
２ページにお進みください。
第１表、歳入歳出予算補正です。
補正額の欄で申し上げます。
はじめに歳入です。
１款、国民健康保険税、１項で、１，９８６万円の増。
４款、繰入金、１項で、８６万円の減。
歳入合計で１，９００万円の増額です。
続いて下段、歳出です。
１款、総務費、１項と２項で、６１万５，０００円の増。
５款、基金積立金、１項で、１，８３８万５，０００円の増。
歳出合計で１，９００万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ２６億７，７００万円とするものです。
３ページから８ページまでの歳入歳出補正予算事項別明細書の説明は省略させていただきます。
以上で議案第３７号の内容説明を終わります。
○議長（西原　浩君）　次に、議案第３８号、令和８年度町立別海病院事業会計補正予算第１号の説明を求めます。
○病院事務課長（椹木直人君）　はい、議長。
○議長（西原　浩君）　病院事務課長。
○病院事務課長（椹木直人君）　議案第３８号の内容説明をいたします。
別冊の令和８年度町立別海病院事業会計補正予算書の１ページをお開きください。
令和８年度町立別海病院事業会計補正予算（第１号）。
第１条、総則。
令和８年度町立別海病院事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。
第２条、資本的収入及び支出。
予算第４条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。
資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額６，７２４万７，０００円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１，２１４万２，０００円、過年度分損益勘定留保資金５，５１０万５，０００円で補填するものとする。
収入の１款、資本的収入は、２項で３，３７２万３，０００円を増額し、合計で５億５，５５２万円とするものです。
次に、支出の１款、資本的支出は、１項で３，３７７万円を増額し、合計で５億７，２７９万９，０００円とするものです。
３ページの令和８年度町立別海病院事業会計補正予算実施計画については、説明を省略させていただきます。
４ページをお開きください。
令和８年度町立別海病院事業会計補正予算実施計画説明書です。
資本的収入及び支出の収入です。
１款、資本的収入、１項、出資金、１目、出資金で９４０万円の増です。

２項、補助金、１目、補助金で２，４３２万３，０００円の増です。
次に支出です。
１款、資本的支出、１項、建設改良費、２目、建物建築事業費で３，３７７万円の増です。
内容につきまして、併せてお配りしている予算資料で説明させていただきます。
予算資料の１０ページをお開きください。
令和８年度町立別海病院事業会計事業費調べです。
上段括弧書きが今回の補正額、下段は補正後の額となっておりますが、新規事業のため同額となっております。
事業名、再編関連訓練移転等交付金事業、町立別海病院設備更新事業で３，３７７万円の追加ですが、町立別海病院の給湯設備、エコ給湯につきまして、屋外に設置されているヒートポンプユニットの一部系統において不具合が発生しており、更新の必要が生じたところです。
本設備は現在の別海病院建設時から使用しており、概ね耐用年数の１５年を迎えるところで、部品の調達も困難となっており、設備の安定的稼働のため更新計画を立てたものです。
財源の内訳は、防衛省の再編関連訓練移転等交付金で２，４３２万３，０００円、一般会計からの出資金で９４０万円、一般財源で４万７，０００円となっております。
続いて、予算書にお戻りいただき、５ページをお開きください。
令和８年度補正予算、町立別海病院事業会計予定キャッシュフロー計算書、間接法です。
現金の流れを示した表になります。
右側下段の部分で説明いたします。
下から３行目、資金増減額の見込みで１，０９７万８，０００円のプラスとなり、最下段、資金期末残高で１億３，６４１万３，０００円となる予定です。
６ページにお進みください。
令和８年度町立別海病院事業予定損益計算書です。
右下、下から３行目をご覧ください。
当年度純損失１億４，７８６万８，０００円となる見込みで、１番下の当年度未処理欠損金が２９億３，０５０万８，０００円となる見込みです。
７ページの令和８年度町立別海病院事業予定貸借対照表と、８ページの注記表の説明は省略させていただきます。
以上で議案第３８号の補正予算の内容説明を終わります。
○議長（西原　浩君）　次に、議案第３９号、令和８年度別海町下水道等事業会計補正予算（第１号）の説明を求めます。
○上下水道課長（西田和弘君）　はい、議長。
○議長（西原　浩君）　上下水道課長。
○上下水道課長（西田和弘君）　議案第３９号の内容説明をいたします。
別冊の令和８年度別海町下水道等事業会計補正予算書のページをご覧ください。
令和８年度別海町下水道等事業会計補正予算（第１号）。
第１条、総則。
令和８年度別海町下水道等事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第２条、収益的収入及び支出。
予算第３条の収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。
収益的収入です。
１款、下水道事業収益、２項で、５，０７７万３，０００円を減額し、７億７，６０１万２，０００円とするものです。
続いて収益的支出です。
１款、下水道事業費用、１項で、５，９８７万９，０００円を減額し、６億８，２８９万８，０００円とするものです。
第３条、資本的収入及び支出。
予算第４条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。
資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額１億５，３１５万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額１００万７，０００円、現年度分損益勘定留保資金４，７２０万４，０００円、当年度分利益剰余金１億４９３万９，０００円で補填するものとする。
資本的収入です。
１款、資本的収入、１項と２項で、１億８，９００万円を減額し、２億１，６９９万３，０００円とするものです。
続いて資本的支出です。
１款、資本的支出、１項で、１億８，３７１万１，０００円を減額し、３億７，０１４万３，０００円とするものです。
２ページ目をご覧ください。
第４条、企業債。
予算第５条で定めた起債の限度額を次のとおり改める。
変更です。
起債の目的、１件目、特定環境保全公共下水道事業、限度額１億４，０５０万円から６，０７０万円を減額し、７，９８０万円とし、２件目、漁業集落排水事業、限度額９，０００万円から３，２００万円を減額し、５，８００万円とするものです。
なお、起債の方法、利率、償還の方法は補正前と変更はありませんので、説明を省略いたします。
合計で、補正前の限度額２億３，２５０万円から９，２７０万円を減額し、補正後の限度額を１億３，９８０万円とするものです。
第５条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費。
予算第８条に定めた経費の金額を次のように改める。
１号、職員給与費。
議決予算額５，３１８万７，０００円から８６０万５，０００円を減額し、４，４５８万２，０００円とするものです。
３ページから６ページの補正予算実施計画及び実施計画説明書の説明は省略させていただきます。
７ページ目をご覧ください。
令和８年度別海町下水道等事業予定キャッシュフロー計算書、間接法です。
現金の流れを示した表になります。
下から３行目をご覧ください。
資金増減額の見込みです。

１２６万８，０００円の増額となり、最下段の資金期末残高は１億９，１２１万７，０００円となる予定です。

８ページをご覧ください。

補正予算給与費明細書です。

１総括、上の表の下段、比較の合計欄で説明いたします。

職員数、一般職で１名の減、給与費、給料５２５万７，０００円の減、手当２２７万３，０００円の減、給与費計で７５３万円の減、法定福利費１０７万５，０００円の減、合計で８６０万５，０００円の減となります。

以下、手当の内訳から１０ページまでの各項目にかかる説明については省略させていただきます。

１１ページをご覧ください。

令和８年度別海町下水道等事業予定損益計算書です。

下から３行目をご覧ください。

当年度純利益の見込みです。

７，７０９万円となる見込みであり、最下段の当年度未処分剰余金は２億２，０２５万９，０００円となる見込みです。

次の１２ページ、令和８年度別海町下水道等事業予定貸借対照表、１３ページ以降の注記表の説明は省略させていただきます。

以上で議案第３９号の内容説明を終わります。

○議長（西原浩君）　以上で、議案第３６号から議案第３９号までの令和８年度別海町各会計補正予算の４件についての内容説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま上程中の令和８年度別海町各会計補正予算の４件については、予算決算審査特別委員会に付託の上、審査することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第３６号から議案第３９号までの４件については、予算決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま全員による予算決算審査特別委員会に付託されましたので、本会議での質疑は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　異議なしと認めます。

したがって、本会議での質疑は省略することに決定いたしました。

ここで１０分間休憩いたします。

午前１０時５７分 休憩

午前１１時０４分 再開

○議長（西原　浩君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第１１　議案第４０号

○議長（西原　浩君）　日程第１１　議案第４０号別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○総務部次長（松田勝広君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総務部次長。

○総務部次長（松田勝広君）　議案第４０号別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、内容を説明いたします。

議案書５ページをご覧ください。

本案は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和８年３月３１日に公布されたことに伴い、本町の国民健康保険税におきましても、政令等に準じた条例改正を行うもので、被保険者間の保険税負担の公平性の確保及び中低所得者層の保険税負担の軽減を図る観点から、軽減判定所得基準及び課税限度額の見直しを行い、併せて、子ども・子育て支援納付金の創設に伴い、引用条項等を整理するものです。

議案書は５ページと６ページになりますが、議案本文の朗読は省略し、別冊の議案資料で説明いたします。

議案資料１ページをご覧ください。

１ページから９ページまでが条例の新旧対照表で、右の欄が改正前、左の欄が改正後、改正箇所は下線で示しています。

１０ページにお進みください。

改正内容は条例制定説明資料により説明いたしますが、改正内容のうち、子ども・子育て支援納付金の創設に伴う条文の整理につきましては、説明を一部省略させていただきますので、ご承知おき願います。

表は左から順に、区分、改正項目、改正条項、改正内容となっております。

はじめに、区分１、課税額及び保険税の減額について規定する条例第２条第２項及び第２１条第１項の改正となります。

改正内容につきましては、国民健康保険税の課税区分は、基礎課税分、後期高齢者支援金等課税分、介護納付金課税分、そして今年度から追加となりました子ども・子育て支援納付金課税分の４区分での課税となっており、現行は基礎課税分からそれぞれ６６万円、２６万円、１７万円、３万円と課税限度額が設定されております。

これを施行令の改正に合わせて、基礎課税分の限度額を１万円引き上げ６７万円とし、課税限度額の合計を現行の１１２万円から１１３万円に引き上げるものです。

区分２、保険税の減額について規定する条例第２１条第１項第２号及び第３号の改正となります。

改正内容につきましては、国民健康保険税の軽減区分は、国保加入者数で計算される均等割と、１世帯当たりで計算される平等割を、世帯の所得に応じ７割、５割、２割の割合で軽減する仕組みです。

このうち、７割軽減については改正はありませんが、５割軽減で、世帯の軽減判定所得の算定における被保険者数等に乗ずべき金額を、現行の３０万５，０００円から３１万円に引き上げ、２割軽減では、被保険者数等に乗ずべき金額を、現行の５６万円から５７万円に引き上げるものです。

このことから、世帯の前年中の合計所得額が、資料に記載の算定式により計算された基準額以下であれば、均等割及び平等割がそれぞれの割合で軽減されるものです。

１１ページにお進みください。

区分３、保険税の減額について規定する条例第２１条第３項の改正は、地方税法施行規則の引用条項のずれの反映、併せて文言の整理を行うものです。

区分４、上場株式等に係る配当所得等に係る保険税の課税の特例、条例附則第３項から、次ページ最下段、区分１３、条約適用配当等に係る保険税の課税の特例、条例附則第１３項までの１０項の改正は、子ども・子育て支援納付金の所得割額の算定に用いる所得について、他の課税区分と同様とするよう引用条項を追加、併せて文言の整理を行うものです。

最後に、９ページにお戻りください。

下段、附則です。

附則第１条、施行期日につきましては、この条例は公布の日から施行し、令和８年４月１日から適用するものです。

附則第２条、適用区分につきましては、この条例による改正後の規定は、令和８年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和７年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるとするものです。

以上で議案第４０号の説明を終わります。

○議長（西原　浩君）　議案第４０号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

○１３番（中村忠士君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　１３番中村議員。

○１３番（中村忠士君）　はい。

国保のこの税の改定については、この影響についてずっと聞いてきたわけですが、改めてお聞きをしたいと思います。

今回は、基礎課税分の限度額の引き上げ、それから軽減の改正ということですが、この６６万円から６７万円に１万円基礎課税分を引き上げるということによって、今まで６６万円で済んでた人が６７万円になるっていう部分が出てくるっていうことなんだけども、この上限額に達する世帯数とその人数をお聞きできたらっていうふうに思います。

それからですね、もう１点は、５割軽減と２割軽減の部分が対象が広がるっていうふうに理解をするわけですが、どの程度この改正によって新たに５割軽減になる世帯、あるいは２割軽減になる世帯というのが出てくるわけですが、その世帯数と人数を教えていただければと思います。

○議長（西原　浩君）　はい、２点。

○総務部次長（松田勝広君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　はい、総務部次長。

○総務部次長（松田勝広君）　お答えします。

まず、１番最初のですね、基礎課税分の限度額が上がった影響世帯ですが、課税が世帯となっておりますので、世帯数でお答えさせていただきます。

改正前で試算を行った場合、限度額を超える世帯数は６２１世帯となっております。

それを改正後で行うとですね、６１８世帯となりますので、３世帯が影響を受ける見込

みとなっております。
　次に、５割軽減になる人数、世帯数ですが、改正前で試算を行った場合、３０６人、１８５世帯となっております。
　改正後で試算を行うと、３１０人、１８８世帯となりますので、４人、３世帯が新たに軽減を受ける見込みとなっております。
　最後に、２割軽減になる人数、世帯ですが、改正前で試算を行うと、２６５人、１６０世帯となっております。
　改正後で試算を行うと、２７７人、１６４世帯となりますので、１２人、４世帯が新たに軽減を受ける見込みとなっております。
　以上です。
○議長（西原　浩君）　中村議員、よろしいですか。
○１３番（中村忠士君）　はい。
○議長（西原　浩君）　それでは、その他質疑ございますか。
（「なし」の声あり）
○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第１２　議案第４１号

○議長（西原　浩君）　日程第１２　議案第４１号別海町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
　内容について説明を求めます。
○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。
○議長（西原　浩君）　人事財産課長。
○人事財産課長（齋藤　陽君）　議案第４１号別海町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について、内容説明をいたします。
　議案書では７ページにおいて改正文でお示ししておりますが、議案書の朗読は省略させていただき、議案資料により説明させていただきます。
　議案資料の１３ページをご覧ください。
　別海町特別職報酬等審議会条例新旧対照表です。
　右側が改正前、左側が改正後となります。
　本改正内容についてですが、昨年行われた組織変更において、人事厚生部門がそれまでの総務課から人事財産課に移行したことに伴い、別海町特別職報酬等審議会における庶務については人事財産課で行うこととなりますが、本条例第６条における庶務担当課記載箇所の改正漏れが確認されたことから、今回該当部分を改める内容となります。
　第６条中、右側下線部の総務課を、左側改正後において人事財産課に改めるものです。
　最後に、下段、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するとするものです。
　以上で議案第４１号の内容説明を終わります。
○議長（西原　浩君）　議案第４１号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。
　質疑に入ります。
（「なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第１３　議案第４２号

○議長（西原　浩君）　日程第１３　議案第４２号別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　老人保健施設すこやか事務長。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君）　議案第４２号別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、内容説明をいたします。

議案の８ページをお開き願います。

本条例は、令和７年１月から１２月までの老齢基礎年金の満額支給額が、負担限度額の認定における基準額８０万９，０００円を超えることを踏まえ、低所得者の自己負担に影響が出ないよう、介護保険法施行令の一部を改正する政令により、介護保険料等における基準額が改正されました。

また、近年の急激な食材費等の高騰により、介護保険法の規定による指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部改正が告示され、介護保険施設における食事の提供に要する費用の額についても見直しが行われたところです。

このことから、本町においても、それぞれ国の基準に準拠していることから、同様の改正を行おうとするものです。

改正本文の朗読は省略させていただき、別冊の議案資料によりご説明いたします。

議案資料の１４ページをお開き願います。

１４ページから１６ページまでが本改正案の新旧対照表で、表の右側が改正前、左側が改正後、下線部分が改正箇所となります。

まず、１４ページの第３条関係別表１の第３項と第４項。

こちらは通所サービスにかかる内容で、昼食代を５０５円から５４０円に改正しようとするものです。

続いて、次の段から１５ページ中段までの第５項、短期入所療養介護事業にかかる内容です。

最初に食費ですが、１日１，４４５円を１，５４５円、うち朝食４３５円を４６５円、昼食と夕食５０５円をそれぞれ５４０円に。

次のページで、区分では利用者負担第２段階の対象者になりますが、年金収入金額と合計所得の合計が８０万９，０００円以下の方を８２万６，５００円以下の方に。

次の段で、利用者負担第３段階１の対象者について、８０万９，０００円を超え１２０万円以下の方を、８２万６，５００円を超え１２０万円以下の方とし、軽減後の食費１，０００円を１，０３０円に。

続いて、利用者負担第３段階２の対象者について、軽減後の食費１，３００円を１，３６０円に改正しようとするものです。

次に、１５ページ下段から１６ページまでの第６項。

こちらは老人保健施設入所事業にかかる内容です。

こちらも同様に、食費については１日１，４４５円を１，５４５円、うち朝食４３５円

を４６５円、昼食と夕食の５０５円をそれぞれ５４０円に。
次のページで、利用者負担第２段階の対象者について、８０万９，０００円以下の方を８２万６，５００円以下の方に。
次の段で、利用者負担第３段階１の対象者について、８０万９，０００円を超え１２０万円以下の方を、８２万６，５００円を超え１２０万円以下の方とし、軽減後の食費６５０円を６８０円に。
最後の段になりますが、利用者負担第３段階２の対象者について、軽減後の食費１，３６０円を１，４２０円に改正しようとするものです。
附則として、この条例は令和８年８月１日から施行するとするものです。
以上で議案第４２号の内容説明を終わります。
○議長（西原　浩君）　議案第４２号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。
質疑に入ります。
（「なし」の声あり）
○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第１４　議案第４３号

○議長（西原　浩君）　日程第１４　議案第４３号別海町牧柵等管理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
内容について説明を求めます。
○農政課長（皆川　学君）　はい、議長。
○議長（西原　浩君）　農政課長。
○農政課長（皆川　学君）　議案第４３号別海町牧柵等管理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容説明いたします。
議案書は９ページです。
まず、本条例の改正要旨につきまして申し上げます。
牧柵等管理施設は、矢臼別演習場における演習実施時の家畜被害を防止することを目的として、平成９年度から１３年度において、牛の飛び出し防止用の牧柵及び一時的に囲うための育成牛一時管理施設、コンクリート製パドックを設置し管理しております。
今年度、国が行う移転措置事業により農家１戸が移転することとなり、この１戸が使用しているパドックは、その主たる利用目的を失うことになりますが、本施設は防衛省の補助事業で設置されたことから、所管であります北海道防衛局と協議した結果、移転に伴って実質的には使用が見込まれないこと及び処分制限期間を超えており、適当な転用策もないことから、用途を廃止し、財産処分を行うことと合わせ、他の施設規模の一部錯誤がありましたことから、条例の一部改正を行うものです。
それでは、議案の内容を説明いたしますが、議案本文の朗読は省略し、議案資料により説明いたします。
議案資料の１７ページをお開きください。
新旧対照表になります。
表の右側が改正前、左側が改正後、下線部分が改正箇所となります。
本条例の別表、番号８番、施設規模３８１．６平方メートルを３６６．１平方メートル

に改めるものです。
次に、番号９番、設置箇所地番西春別２９６番地、設置数１基、施設規模３６６．１平方メートルを削除するものです。
なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものです。
以上で議案第４３号の内容説明を終わります。
○議長（西原　浩君）　議案第４３号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。
質疑に入ります。
（「なし」の声あり）
○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第１５　議案第４４号

○議長（西原　浩君）　日程第１５　議案第４４号工事請負契約の締結について（町道上風連地区１号線改良舗装工事）を議題といたします。
内容について説明を求めます。
○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。
○議長（西原　浩君）　人事財産課長。
○人事財産課長（齋藤　陽君）　議案第４４号の内容説明をいたします。
議案の１０ページをご覧ください。
本案は、工事請負契約の締結にあたり、予定価格が５，０００万円を超えるため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものであります。
最初に議案本文を朗読いたします。
１、契約の目的、町道上風連地区１号線改良舗装工事。
２、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。
３、契約金額６，５４５万円、うち消費税及び地方消費税額５９５万円。
４、契約の相手方、野付郡別海町別海常盤町５番地、高玉建設工業株式会社、代表取締役社長、高玉哲郎。
次に、本案提出に至るまでの入札等の経過についてご説明いたします。
公募期間は４月１３日から５月７日までの、休日を除く１５日間。
応募者数は５者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。
入札の執行は６月４日。
株式会社別海、島影建設株式会社、寺井建設株式会社、高玉建設工業株式会社、角川建設株式会社の５者による指名競争入札を行い、１回目の入札で落札いたしました。
消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は５，９９０万円、最低入札価格は５，９５０万円で、最低入札者であります本案の高玉建設工業株式会社と現在仮契約中であります。
なお、工期は本契約日の翌日から１２月２１日までを予定しております。
工事の内容につきましては、議案資料でご説明いたします。
議案資料の１８ページをご覧ください。
工事の場所は、図面左の道道上風連中西別線に接する計画路線中、赤色の実線で表示した区間となります。

工事の概要ですが、赤色の実線で示す３８３．０３メートルの改良工事及び２１２．７２メートルの舗装工事を、車道幅員４メートルで行うものです。

資料１９ページに本工事に係る土工定規図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で議案第４４号の内容説明を終わります。

○議長（西原　浩君）　議案第４４号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第１６　議案第４５号

○議長（西原　浩君）　日程第１６　議案第４５号工事請負契約の締結について（西春別北１号線改良舗装工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　人事財産課長。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　議案第４５号の内容説明をいたします。

議案の１１ページをご覧ください。

本案も、工事請負契約の締結にあたり、予定価格が５，０００万円を超えるため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

１、契約の目的、西春別北１号線改良舗装工事。

２、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

３、契約金額８，６６８万円、うち消費税及び地方消費税額７８８万円。

４、契約の相手方、野付郡別海町別海１３０番地の１８、寺井建設株式会社、代表取締役、寺井範男。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過についてご説明いたします。

公募期間は４月１３日から５月７日までの、休日を除く１５日間。

応募者数は５者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は６月４日。

株式会社別海、島影建設株式会社、寺井建設株式会社、高玉建設工業株式会社、角川建設株式会社の５者による指名競争入札を行い、１回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は７，９２０万円、最低入札価格は７，８８０万円で、最低入札者であります本案の寺井建設株式会社と現在仮契約中であります。

なお、工期は本契約日の翌日から翌年の１月２９日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で説明いたします。

議案資料の２０ページをご覧願います。

工事の場所は、図面中央の道道大成西春別線に接する計画路線中、赤色の実線で表示した区間となります。

工事概要ですが、赤色の実線で示す５００．６２メートルの改良工事及び２５３．２

メートルの舗装工事を、車道幅員４メートルで行うものです。
資料２１ページに本工事にかかる土工定規図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。
以上で議案第４５号の内容説明を終わります。
○議長（西原　浩君）　議案第４５号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。
質疑に入ります。
（「なし」の声あり）
○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第１７　議案第４６号

○議長（西原　浩君）　日程第１７　議案第４６号工事請負契約の締結について（泉川第１地区第２東３号線改良舗装工事）を議題といたします。
内容について説明を求めます。
○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。
○議長（西原　浩君）　人事財産課長。
○人事財産課長（齋藤　陽君）　議案第４６号の内容説明をいたします。
議案書の１２ページをご覧ください。
本案も、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が５，０００万円を超えるため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものであります。
最初に議案本文を朗読いたします。
１、契約の目的、泉川第１地区第２東３号線改良舗装工事。
２、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。
３、契約金額７，８６５万円、うち消費税及び地方消費税額７１５万円。
４、契約の相手方、野付郡別海町中春別東町３０番地、株式会社別海、代表取締役、篠田巌。
次に、本案提出に至るまでの入札等の経過についてご説明いたします。
公募期間は４月１３日から５月７日までの、休日を除く１５日間。
応募者数は５者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。
入札の執行は６月４日。
株式会社別海、島影建設株式会社、寺井建設株式会社、高玉建設工業株式会社、角川建設株式会社の５者による指名競争入札を行い、１回目の入札で落札いたしました。
消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は７，２１０万円、最低入札価格は７，１５０万円で、最低入札者であります本案の株式会社別海と現在仮契約中であります。
なお、工期は本契約日の翌日から翌年１月２０日までを予定しております。
工事の内容につきましては、議案資料でご説明いたします。
議案資料の２２ページをご覧願います。
工事の場所は、図面左下、道道泉川線と接する計画路線中、赤色の実線で表示した区間となります。
工事概要ですが、赤色の実線で示す６２４．３４メートルの改良工事及び１０．３メートルの舗装工事を、車道幅員４メートルで行うものです。

資料２３ページには本工事にかかる土工定規図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で議案第４６号の内容説明を終わります。

○議長（西原　浩君）　議案第４６号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第１８　議案第４７号

○議長（西原　浩君）　日程第１８　議案第４７号工事請負契約の締結について（町道上春別原野５４線舗装修繕工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　人事財産課長。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　議案第４７号の内容説明をいたします。

議案書の１３ページをご覧願います。

本案も、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が５，０００万円を超えるため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

１、契約の目的、町道上春別原野５４線舗装修繕工事。

２、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

３、契約金額１億５６０万円、うち消費税及び地方消費税額９６０万円。

４、契約の相手方、野付郡別海町別海常盤町５番地、高玉建設工業株式会社、代表取締役社長、高玉哲郎。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過についてご説明いたします。

公募期間は４月１３日から５月７日までの、休日を除く１５日間。

応募者数は４者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は６月４日。

株式会社サンワ、三友歩道株式会社、高玉建設工業株式会社、丸建道路株式会社札幌支店の４者による指名競争入札を行い、１回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は９，６６５万円、最低入札価格は９，６００万円で、最低入札者であります本案の高玉建設工業株式会社と現在仮契約中であります。

なお、工期は本契約日の翌日から１１月２０日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で説明いたします。

議案資料の２４ページをご覧願います。

工事の場所は、図面中央下部、道道西春別停車場線から、中央の道道大成西春別線と交差し、道道中標津標茶線へ向かう計画路線中、赤色の実線で表示した区間となります。

工事概要ですが、赤色の実線で示す１，１００メートルの舗装修繕工事を、車道幅員５．５メートルで行うものです。

資料２５ページには本工事にかかる土工定規図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で議案第４７号の内容説明を終わります。

○議長（西原　浩君）　議案第４７号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第１９　議案第４８号

○議長（西原　浩君）　日程第１９　議案第４８号工事請負契約の締結について（イーストタウン寿団地公営住宅改修建築工事（６号棟））を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　人事財産課長。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　議案第４８号の内容説明をいたします。

議案書の１４ページをご覧ください。

本案も、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が５，０００万円を超えるため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

１、契約の目的、イーストタウン寿団地公営住宅改修建築工事６号棟。

２、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

３、契約金額９，６９１万円、うち消費税及び地方消費税額８８１万円。

４、契約の相手方、みどり・岡田経常共同企業体。

経常共同企業体構成員代表者、野付郡別海町西春別駅前西町４６番地、みどり建工株式会社、代表取締役、山崎拓治。

野付郡別海町西春別宮園町１１番地、株式会社岡田工務店、代表取締役、岡田啓。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過についてご説明いたします。

公募期間は４月１３日から５月７日までの、休日を除く１５日間。

応募者数は４者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は６月４日。

島影建設株式会社、近藤建設株式会社、株式会社佐々木建設工業、みどり・岡田経常共同企業体の４者による指名競争入札を行い、１回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は８，８８５万円、最低入札価格は８，８１０万円で、最低入札者であります本案のみどり・岡田経常共同企業体と現在仮契約中であります。

なお、工期は本契約日の翌日から翌年２月１５日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料でご説明いたします。

議案資料の２６ページをご覧願います。

３０ページまでが本工事にかかる資料となります。

工事概要ですが、構造は補強コンクリートブロック造り２階建て１棟８戸、延床面積は

７３９．７３平方メートル、建築面積は４２６．７８平方メートルです。
主な工事内容ですが、内部改修では和室の洋室化を含むバリアフリー化改修及び内装仕上げ材の改修、内壁断熱補強改修、外部改修では外壁板金の張替え、屋根の葺き替えと屋上防水、そして窓ガラスの断熱改修及び玄関ドアの更新を予定するものです。
２７ページにお進み願います。
左側、付近見取り図ですが、工事の場所は線で示している黒塗りの場所、別海町別海１４２番地３２です。
右側の配置図ですが、工事建物は斜線で記された中央やや左、６号棟となります。
２８ページには１階と２階の改修前の平面図、２９ページには改修後の平面図、３０ページにはそれぞれの方位から見た立面図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。
以上で議案第４８号の内容説明を終わります。
○議長（西原　浩君）　議案第４８号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。
質疑に入ります。
（「なし」の声あり）
○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第２０　議案第４９号

○議長（西原　浩君）　日程第２０　議案第４９号工事請負契約の締結について（イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事（６号棟））を議題といたします。
内容について説明を求めます。
○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。
○議長（西原　浩君）　人事財産課長。
○人事財産課長（齋藤　陽君）　議案第４９号の内容説明をいたします。
議案書のページをご覧願います。
本案も、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が５，０００万円を超えるため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものであります。
最初に議案本文を朗読いたします。
１、契約の目的、イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事６号棟。
２、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。
３、契約金額５，７４５万３，０００円、うち消費税及び地方消費税額５２２万３，０００円。
４、契約の相手方、野付郡別海町西春別駅前錦町２００番地、株式会社竹崎工業、代表取締役、竹崎修一。
次に、本案提出に至るまでの入札等の経過についてご説明いたします。
公募期間は４月１３日から５月７日までの、休日を除く１５日間。
応募者数は４社で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。
入札の執行は６月５日。
株式会社竹崎工業、畠沢ほっけん株式会社、株式会社高橋工業、協和建設工業株式会社の４者による指名競争入札を行い、１回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は５，２２５万円、最低入札価格は５，２２３万円で、最低入札者であります本案の株式会社竹崎工業と現在仮契約中であります。

なお、工期は本契約日の翌日から翌年２月１５日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料でご説明いたします。

議案資料の３１ページをご覧願います。

３３ページまでが本工事の資料となります。

工事概要、主な工事内容ですが、屋内給水排水管等の更新のほか、給湯設備、衛生器具、ガス設備、暖房設備、換気設備の改修を予定するものです。

３２ページには付近見取り図及び配置図、３３ページには平面図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で議案第４９号の内容説明を終わります。

○議長（西原　浩君）議案第４９号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第２１　議案第５０号

○議長（西原　浩君）　日程第２１　議案第５０号工事請負契約の締結について（浸出水処理施設回転円板更新工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　人事財産課長。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　議案第５０号の内容説明をいたします。

議案書の１６ページをご覧願います。

本案も、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が５，０００万円を超えるため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

１、契約の目的、浸出水処理施設回転円板更新工事。

２、契約の方法、随意契約による契約。

３、契約金額１億２，２６５万円、うち消費税及び地方消費税額１，１１５万円。

４、契約の相手方、札幌市中央区北３条西４丁目１番地１、カナデビア株式会社北海道支社、支社長、小澤剛。

次に、本案提出に至るまでの経過についてご説明いたします。

本工事は、浸出水処理施設において、汚水を生物化学的かつ衛生的に処理をするため、水槽内で汚水中の有機物を分解浄化する装置である回転円板装置を更新するものですが、浸出水処理施設の設備はカナデビア株式会社北海道支社が施工しており、施設の仕様に合わせた個別設計で特殊性が高く、機器更新を含むトラブルが発生した場合の対応などには専門的な知識を要することから、本工事を確実に施工できるのは、施設の構造と設備を熟知しているカナデビア株式会社北海道支社のみであるため、同社と見積り合わせを執行したところです。

見積り合わせの執行は６月４日。
カナデビア株式会社北海道支社から提出された見積書は予定価格の範囲内であったことから、契約の相手方として決定することとし、現在仮契約中であります。
なお、工期は本契約日の翌日から翌年３月３１日までを予定しております。
工事の内容につきましては、議案資料でご説明いたします。
議案資料の３４ページをご覧願います。
工事概要ですが、施工場所は浸出水処理施設、所在地は別海町別海３６２番地７。
工事内容については、水槽内で汚水中の有機物を分解浄化する装置である回転円板装置を更新する工事となります。
ページには施設内平面図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。
以上で議案第５０号の内容説明を終わります。
○議長（西原　浩君）議案第５０号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。
質疑に入ります。
（「なし」の声あり）
○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。
ここで１時まで休憩いたします。
午前１１時５０分 休憩

午後１２時５８分 再開
○議長（西原　浩君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第２２　議案第５１号
○議長（西原　浩君）　日程第２２　議案第５１号財産の取得について（スクールバス）を議題といたします。
内容について説明を求めます。
○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。
○議長（西原　浩君）　人事財産課長。
○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい。
議案第５１号の内容説明をいたします。
議案書の１７ページをご覧願います。
本案は、財産の取得に当たり、予定価格が１，５００万円を超えるため、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により議会の議決を求めるものであります。
最初に議案本文を朗読いたします。
１、取得する財産の種類及び数量、スクールバス１台。
２、取得の方法、指名競争入札による契約。
３、取得価格１，３００万円、うち消費税及び地方消費税額１１７万７，３５０円。
４、取得の相手方、野付郡別海町別海寿町４番地、有限会社菅野整備工場、代表取締役、半田守。
次に、本案提出に至るまでの入札等の経過についてご説明いたします。

入札の執行は６月５日で、有限会社菅野整備工場、三菱ふそうトラック・バス株式会社北海道ふそう釧路支店の２社による指名競争入札を行い、１回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を含む最高入札価格は１，３３０万円、最低入札価格は１，３００万円で、最低入札者であります本案の有限会社菅野整備工場と現在仮契約中であります。

なお、納期は翌年３月１９日までとなっております。

取得する財産の内容につきましては、議案資料でご説明いたします。

議案資料の３６ページをご覧願います。

主要諸元は、型式ＢＧ７４０ＧＢＡＧＪ。

乗車定員は２９名。

全長６．９９メートル、全幅２．０１メートル、全高２．６９メートル、総排気量２．９９８リットル、最大出力１５０馬力となっています。

３７ページには側面図、座席図を記載しております。

以上で議案第５１号の内容説明を終わります。

○議長（西原　浩君）　議案第５１号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第２３　議案第５２号

○議長（西原　浩君）　日程第２３　議案第５２号財産の取得について（除雪専用トラック）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　人事財産課長。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい。

議案第５２号の内容説明をいたします。

議案書の１８ページをご覧願います。

本案も、財産の取得に当たり、予定価格が１，５００万円を超えるため、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

１、取得する財産の種類及び数量、除雪専用トラック１台。

２、取得の方法、指名競争入札による契約。

３、取得価格７，１５０万円、うち消費税及び地方消費税額６５０万円。

４、取得の相手方、野付郡別海町別海常盤町１２６番地、株式会社小泉機械店、代表取締役、小泉理央。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過についてご説明いたします。

入札の執行は６月４日で、株式会社小泉機械店、有限会社菅野整備工場、有限会社幸田自動車整備工場の３社による指名競争入札を行い、１回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は６，６０５万円、最低入札価格は６，５００万円で、最低入札者であります本案の株式会社小泉機械店と現在仮契約中であります。

なお、納期は翌年２月１９日までとなっております。

取得する財産の内容につきましては、議案資料でご説明いたします。

議案資料の３８ページをご覧願います。

主要諸元は、乗車定員２名、全長１２メートル以下、全幅３．６メートル以下、全高３．８メートル以下、総重量２０トン以下。

性能はフロントプラウによる最大除雪幅２．８メートル以上、最大除雪高１．０メートル以上。

路面整正装置による整正幅２．８メートル以上、サイドウイングによる除雪幅４メートル以上となっています。

３９ページには上から見た平面図のほか、前面図、側面図等を記載しております。

以上で議案第５２号の内容説明を終わります。

○議長（西原　浩君）　議案第５２号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第２４　議案第５３号 財産の取得について（除雪ドーザ）

○議長（西原　浩君）　日程第２４　議案第５３号財産の取得について（除雪ドーザ）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　人事財産課長。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい。

議案第５３号の内容説明をいたします。

議案の１９ページをご覧願います。

本案も、財産の取得に当たり、予定価格が１，５００万円を超えるため、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

１、取得する財産の種類及び数量、除雪ドーザ１台。

２、取得の方法、指名競争入札による契約。

３、取得価格４，５１０万円、うち消費税及び地方消費税額４１０万円。

４、取得の相手方、野付郡別海町別海常盤町１２６番地、株式会社小泉機械店、代表取締役、小泉理央。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過についてご説明いたします。

入札の執行は６月４日で、株式会社小泉機械店、有限会社菅野整備工場、有限会社幸田自動車整備工場の３社による指名競争入札を行い、２回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は４，１９０万円、最低入札価格は４，１００万円で、最低入札者であります本案の株式会社小泉機械店と現在仮契約中であります。

なお、納期は翌年２月１９日までとなっております。
取得する財産の内容につきましては、議案資料でご説明いたします。
議案資料の４０ページをご覧願います。
主要諸元は、乗車定員２名、全長８．５メートル以下、全幅２．７メートル以下、全高３．７メートル以下、総重量１２トンから１６．５トン。
性能はフロントプラウによる最大除雪幅３．４７メートル以上、全高１．１メートル以上、フロントバケットの全幅２．６５メートル以上、容量２．７立方メートル以上となっています。
４１ページには上から見た平面図のほか、前面図、側面図を記載しています。
以上で議案第５３号の内容説明を終わります。
○議長（西原　浩君）　議案第５３号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。
質疑に入ります。
（「なし」の声あり）
○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第２５　議案第５４号

○議長（西原　浩君）　日程第２５　議案第５４号財産の取得について（消防団防火衣）を議題といたします。
内容について説明を求めます。
○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。
○議長（西原　浩君）　人事財産課長。
○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい。
議案第５４号の内容説明をいたします。
議案書の２０ページをご覧願います。
本案も、財産の取得に当たり、予定価格が１，５００万円を超えるため、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により議会の議決を求めるものであります。
最初に議案本文を朗読いたします。
１、取得する財産の種類及び数量、消防団防火衣１１６セット。
２、取得の方法、指名競争入札による契約。
３、取得価格２，７４３万４，０００円、うち消費税及び地方消費税額２４９万４，０００円。
４、取得の相手方、釧路市若松町７番５号、株式会社総合防災、代表取締役、脇弘幸。
次に、本案提出に至るまでの入札等の経過についてご説明いたします。
入札の執行は６月４日で、株式会社北海道モリタ、株式会社総合防災、中央防災システム株式会社中標津営業所の３社による指名競争入札を行い、１回目の入札で落札いたしました。
消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は３，１９０万円、最低入札価格は２，４９４万円で、最低入札者であります本案の株式会社総合防災と現在仮契約中であります。
なお、納期は翌年３月３１日までとなっております。
取得する財産の内容につきましては、議案資料でご説明いたします。

議案資料の４２ページをご覧願います。

購入する消防団防火衣については、防火衣の上着及びズボン、防火帽及び防火靴を１セットとして１１６セット分となっております。

以上で議案第５４号の内容説明を終わります。

○議長（西原　浩君）　議案第５４号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第２６　議案第５５号

○議長（西原　浩君）　日程第２６　議案第５５号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　議案第５５号の内容説明をいたします。

議案の２１ページをご覧ください。

本件につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律第３条において、辺地の公共的な施設を整備しようとするときは、あらかじめ都道府県知事と協議の上、議会の議決を経て計画を定め、これを総務大臣に提出しなければならないと規定されておりますことから、総合整備計画の策定について議会の議決を求めるものであります。

なお、北海道知事との協議につきましては、事前に終了していることを申し添えます。

今回、総合整備計画を策定いたしますのは、令和７年度で５年間の計画期間が終了した奥行辺地です。

２２ページにお進みください。

奥行辺地の総合整備計画です。

右上になりますが、辺地の人口は１０９人、面積は６２．５平方キロメートルです。

１の辺地の概況ですが、辺地を構成する字名は野付郡別海町奥行。

地域の中心の位置は野付郡別海町奥行１６番地２２。

辺地度点数は１６４点です。

次に、２の整備を必要とする事情ですが、産業農林道については、大型農作業機械の通行及び生産物の搬出に対処するため、改良・舗装の必要がある。

経営近代化施設については、安定した畜産物供給体制の確立のため、草地整備等を行い、自給飼料基盤の強化を図る必要があるとするものです。

３の公共的施設の整備計画ですが、計画期間は令和８年度から令和１２年度までの５年間となります。

整備を計画する施設名は、産業農林道、奥行西地区農道整備事業で、事業主体は北海道。

事業費４億７，４７０万円。

財源内訳は、特定財源が３億６，７８９万３，０００円、一般財源が１億６８０万７，０００円。

この一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額を１億６７０万円とするものです。

次に、経営近代化施設、畜産担い手総合整備型再編整備事業で、事業主体は北海道農業公社。

事業費８３４万円。

財源内訳は、特定財源が７８４万円、一般財源が５０万円。

この一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額を４０万円とするものです。

全施設の事業費合計は４億８，３０４万円。

辺地対策事業債の予定額合計を１億７１０万円の計画とするものです。

以上で議案第５５号の内容説明を終わります。

○議長（西原　浩君）　議案第５５号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第２７　議案第５６号

○議長（西原　浩君）　日程第２７　議案第５６号土地改良事業の施行についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○上下水道課長（西田和弘君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　上下水道課長。

○上下水道課長（西田和弘君）　議案第５６号、土地改良事業の施行について、内容説明をいたします。

議案書２３ページをご覧ください。

本案は、土地改良施設突発事故復旧防止事業（補助）の実施に伴い、土地改良事業計画を定めるため、土地改良法第９６条の２第２項の規定により議会の議決を求めるものです。

事業概要について議案資料により説明いたします。

議案資料の４３ページをご覧ください。

事業の目的は、別海浄水場と泉川浄水場、及び風連７号量水器と風連７・９号量水器を結ぶ一般専用回線が令和１０年度でサービス終了となることから、光回線へ改修するものです。

事業実施施設は、別海浄水場及び泉川浄水場、並びに風連７号量水器及び風連７・９号量水器における通信設備２対向の更新となります。

工事の予定時期につきましては、令和８年度から令和９年度の２カ年、主要工事費は２，８００万円で、事業費の負担割合は、国が５５パーセント、道が２１パーセント、町が２４パーセントです。

４４ページに回線状況図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で議案第５６号の内容説明を終わります。

○議長（西原　浩君）　議案第５６号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第２８　同意第２号から日程５４　同意第２８号

○議長（西原　浩君）　日程第２８　同意第２号から、日程第５４　同意第２８号までの別海町農業委員会委員の任命の２７件については、関連がありますので、別海町議会会議規則第３７条の規定により一括議題といたします。

内容について順次説明を求めます。

町長。

○町長（曽根興三君）　同意第２号から同意第２８号の別海町農業委員会委員の任命について、２７件の同意を一括してご説明申し上げます。

議案書では２４ページから５０ページ、議案資料では４５ページになります。

現在の農業委員は、本年７月１９日をもって３年間の任期が満了となります。

この度、新たな農業委員の選任にあたり、委員候補者２７名の評価について、５月８日付で農業委員会候補者評価委員会に諮問いたしまして、５月１４日付で候補者全員が農業委員として適当であると評価する旨の答申を受けまして、新たに選任を行いますので、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、別海町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案の朗読は省略させていただき、議案資料により説明申し上げます。

議案資料の４５ページをお開きください。

別海町農業委員会委員任命予定者一覧となっています。

農業委員２７名、それぞれの氏名、住所、生年月日を申し上げます。

まず、同意第２号、豊島千秋さん。

住所は別海[redacted]。

生年月日は[redacted]でございます。

同意第３号、伊藤一吉さん。

住所は豊原[redacted]。

生年月日は[redacted]生まれでございます。

同意第４号、加藤祐介さん。

住所は別海[redacted]。

生年月日は[redacted]でございます。

続きまして、同意第５号、今井桃太郎さん。

住所は中西別[redacted]でございます。

生年月日は[redacted]でございます。

同意第６号、加藤真純さん。

住所は美原[redacted]でございます。

生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第７号、小野塁さん。
住所は西春別[redacted]。
生年月日は[redacted]でございます。
同意第８号、猿谷忠義さん。
住所は中春別[redacted]。
生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第９号、石森裕治さん。
住所は中春別[redacted]。
生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第１０号、羽石健一さん。
住所は上春別[redacted]。
生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第１１号、岸本正明さん。
住所は上春別[redacted]。
生年月日は[redacted]生まれでございます。
続いて、同意第１２号、大内敏光さん。
住所は西春別[redacted]。
生年月日は[redacted]生まれでございます。
続いて、同意第１３号、芳賀均さん。
住所は豊原[redacted]です。
生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第１４号、鹿野亮平さん。
住所は大成[redacted]。
生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第１５号、阿部浩さん。
住所は別海[redacted]。
生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第１６号、佐々木實さん。
住所は西春別[redacted]。
生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第１７号、信夫重勝さん。
住所は本別[redacted]。
生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第１８号、畠山友子さん。
住所は美原[redacted]。
生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第１９号、松木吉孝さん。
住所は別海[redacted]。
生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第２０号、高橋いつみさん。
住所は泉川[redacted]。

生年月日は[redacted]。
続いて、同意第２１号、岡崎知暢さん。
住所は大成[redacted]。
生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第２２号、木幡誠さん。
住所は泉川[redacted]。
生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第２３号、坂野下貴志さん。
住所は別海[redacted]。
生年月日は[redacted]生まれでございます。
続いて、同意第２４号、日野裕一さん。
住所は別海[redacted]。
生年月日は[redacted]です。
続いて、同意第２５号、石田昌樹さん。
住所は上風連[redacted]。
生年月日は[redacted]日でございます。
続いて、同意第２６号、菅野龍さん。
住所は奥行[redacted]２。
生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第２７号、目黒英夫さん。
住所は上春別[redacted]。
生年月日は[redacted]でございます。
続いて、同意第２８号、竹花智子さん。
住所は泉川[redacted]。
生年月日は[redacted]生まれ。
以上、２７名でございます。
なお、同意第５号、７号、１４号、１９号、２０号、２３号、２４号、２６号の８名は、新たに選任した農業委員でございます。
任期は令和８年７月２０日から令和１１年７月１９日までの３年間となります。
是非ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
以上です。

○議長（西原　浩君）　同意第２号から同意第２８号までの別海町農業委員会委員の任命の２７件については、内容説明が終わりましたので、これから一括質疑を行います。
質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原　浩君）　質疑を終わります。

◎日程第５５　報告第７号から日程５７　報告第９号

○議長（西原　浩君）　日程第５５　報告第７号、令和７年度別海町一般会計繰越明許費繰越計算書について、日程第５６　報告第８号、令和７年度別海町介護サービス事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、日程第５７　報告第９号、令和７年度別海町下水道

等事業会計予算繰越計算書についての３件については、別海町議会会議規則第３７条の規定により一括議題といたします。

内容について順次説明を求めます。

なお、本件は報告のみであります。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　報告第７号の内容説明をいたします。

議案の５１ページをご覧ください。

報告第７号は、一般会計において令和７年度から令和８年度への予算を繰り越す繰越計算書を調整いたしましたので、議会に報告するものです。

５２ページにお進みください。

令和７年度別海町一般会計繰越明許費繰越計算書になります。

令和７年度別海町一般会計各補正予算で議決をいただきました金額の欄の金額に対し、全額または一部について令和８年度に繰り越した額を翌年度繰越額欄に記載しております。

また、その財源内訳につきましては、未収入の特定財源及び一般財源となります。

２款総務費、１項総務管理費は３件で、移住循環拠点維持確保緊急対策事業は、誘致企業のスタートアップに係る加工機器の導入及び施設整備費に対する補助で、繰越額は４，０００万円。

次の移住促進事業、移住者用住宅確保対策事業は、アパート新築及び空き家改修を行う事業者等に対する補助で、繰越額は５億１，９７５万円。

次の物価高騰対策対応重点支援事業、生活応援商品券事業は、地方創生臨時交付金を活用した商品券の給付事業で、繰越額は２億２，４６７万４，０００円です。

続いて、３款民生費は、１項社会福祉費が２件、２項児童福祉費が１件で、西春別ケアセンター整備事業は、高圧受変電設備改修工事費で、繰越額は１，５００万円。

次の老人保健施設整備費等繰出事業は、老人保健施設のエアコン整備に係る一般会計から介護サービス事業会計への繰出金で、繰越額は３，０６０万円。

次の物価高騰対応子育て応援手当支給事業は、児童手当支給対象児童１人当たり２万円を支給する事業で、繰越額は３３２万９，０００円です。

続いて、４款衛生費、２項清掃費、浸出水処理施設維持補修事業は、高圧受変電設備改修工事費で、繰越額は７６２万４，０００円です。

続いて、６款農林水産業費、１項農業費は２件で、畜産クラスター事業は、道東あさひ畜産クラスター協議会及び中春別地域畜産クラスター協議会への補助で、繰越額は１１億９，６８６万２，０００円。

次の資源循環施設利活用整備事業は、施設のポンプ交換工事費で、繰越額は４８９万９，０００円です。

続いて、７款商工費、１項商工費は２件で、ふるさと交流館整備事業は、ふるさと交流館の再整備に向けた調査設計委託料で、繰越額は２，４９７万円。

次の交流館プラット施設整備事業は、高圧受変電設備改修事業費で、繰越額は１５９万円です。

続いて、９款消防費、１項消防費、避難所生活環境改善事業は、避難所用の備品整備で、繰越額は１２８万４，０００円です。

続いて、１０款教育費、２項小学校費は２件で、いずれも校舎の照明ＬＥＤ化及びトイレの様式化改修で、野付小学校整備事業の繰越額は３，０３０万円。

次の上西春別小学校整備事業の繰越額は６，０８０万円です。

最後に、合計の欄になりますが、繰越明許費に係る事業は全１４事業で、金額２２億４，２４６万円の設定に対しまして、翌年度繰越額の合計は２１億６，１６８万２，０００円です。

財源内訳につきましては、未収入の特定財源として、国庫支出金が１億６，０６３万６，０００円、道支出金が１２億３，１１９万７，０００円、その他の財源はふるさと応援基金繰入金で７億６，３００万円、一般財源が６８４万９，０００円です。

以上で報告第７号の内容説明を終わります。

○議長（西原　浩君）　次に、別海町介護サービス事業特別会計。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　老人保健施設すこやか事務長。

○老人保健施設すこやか事務長（渡辺久利君）　報告第８号の内容説明をいたします。

議案の５３ページをお開きください。

本件につきましては、令和７年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算第３号で設定した繰越明許費について、その一部を令和８年度へ繰り越しとする繰越計算書を調整しましたので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により議会に報告するものです。

５４ページにお進みください。

令和７年度別海町介護サービス事業特別会計繰越明許費繰越計算書になります。

令和７年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算第３号で設定した金額欄の金額に対し、一部について繰越額を翌年度繰越額欄に記載しています。

また、その財源内訳につきましては、未収入の特定財源となります。

１款介護サービス事業費、１項介護サービス事業費、老人保健施設整備事業は、暑熱対策としてエアコンを増設する事業で、繰越額は３，０６０万円。

財源内訳は、全額がその他として一般会計からの事業費繰入金です。

以上で報告第８号の内容説明を終わります。

○議長（西原　浩君）　次に、下水道等事業会計。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　報告第９号の内容説明をいたします。

議案の５５ページをご覧ください。

報告第９号は、令和７年度下水道等事業会計予算における建設改良費の一部について、令和８年度に繰り越して使用する額が確定いたしましたので、地方公営企業法第２６条第３項の規定により議会に報告するものです。

５６ページにお進みください。

令和７年度別海町下水道等事業会計繰越計算書で、地方公営企業法第２６条第１項の規定による建設改良費の繰越額になります。

１款、資本的支出、１項、建設改良費、漁業集落排水事業は、別海地区排水処理施設改築更新工事関連の経費で、５，４６０万円の予算計上額のうち、翌年度繰越額は２，２０８万８，０００円となります。

財源内訳は、補助金が１，１０４万４，０００円、企業債が１，１００万円、残りの４

万４，０００円が損益勘定留保資金です。

繰越の理由につきましては、説明欄に記載のとおり、資材の供給不足による納期の遅延及び入荷未定の状況となっており、年度内の完了が困難となったためです。

合計欄は同額のため、説明は省略させていただきます。

以上で報告第９号の内容説明を終わります。

◎散会宣言

○議長（西原　浩君）　以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、本日この後、広報小委員会、広聴小委員会及び広報・広聴常任委員会が開催されますので、よろしくお願いします。

また、明日は午前１０時から一般質問を行いますので、ご参集願います。

皆様、大変ご苦労様でした。

お疲れ様でした。

散会　午後１時３５分

上記は、地方自治法第１２３条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和　　年　　月　　日

署　名　者

別海町議会議長

議　　員

議　　員

議　　員